

健康づくり審議会の委員の募集

兵庫県では、県民の健康寿命の延伸を目指し、「健康づくり推進条例」、「兵庫県健康づくり推進プラン」及び「兵庫県健康づくり推進実施計画」に基づき「生活習慣病予防等の健康づくり」、「歯及び口腔の健康づくり」、「こころの健康づくり」、「健康危機における健康確保対策」の4分野について重点的に取り組んでいます。

このたび、生活習慣病予防、がん対策や生涯を通じた歯の健康づくり等に深い関心を持ち、「健康づくり審議会」に委員として出席し、議論に参加いただける方を公募します。

(参考)

健康づくり推進条例	http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw13/hw13_000000086.html
兵庫県健康づくり推進プラン(第2次)	http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/kenko_plan2.html
兵庫県健康づくり推進実施計画	http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/jisshikeikaku25.html

【健康づくり審議会の概要】

目的： 県民の健康づくりに関する重要事項の調査・協議を行います。

構成等： [委員数] 30名

[構成] 学識経験者、公募委員、関係団体代表者

◇応募資格 下記条件にすべてあてはまる方

- ・ 健康づくり、保健等に関して広く関心を持ち、議論することができる方
- ・ 年間2回程度開催する審議会に出席できる方
- ・ 年齢が満20歳以上の方(平成29年4月1日現在)
- ・ 兵庫県内に居住、または通勤・通学されている方
- ・ 国会若しくは地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- ・ 県の他の附属機関等の公募による委員との併任でない方

◇募集人員 3名

◇任期 2年

◇委員の責務等

健康づくり審議会への出席者には、規定により報酬及び交通費をお支払いいたします。

- ・ 県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。
- ・ 委員としての地位を、政治目的、営利目的又は宗教的目的に利用することはできません。
- ・ 審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。

◇応募の方法

「自ら取り組む健康づくり 支えあう心でのぼそう健康寿命」というテーマで、800字程度の作文(様式任意)にまとめて、所定の応募様式に氏名(ふりがな)、性別、職業、生年月日、住所、連絡先電話番号・電子メールアドレス、興味分野・テーマ、略歴、自己PRを記入のうえ、郵送、FAXまたは電子メールで応募してください。

なお、ご提出いただいた書類はお返しいたしませんので、予めご了承ください。

◇応募締め切り 平成29年7月31日(月) ※当日消印有効

◇応募先・問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県健康福祉部健康局健康増進課 担当：清瀬
TEL 078-341-7711 (内線3243) / FAX 078-362-3913
E-mail: kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

◇選考方法及び結果通知

一次審査(作文)の通過者を対象とする二次審査(面接日別途通知)により公募委員を決定します。
なお、応募者全員に結果をお知らせする予定です。

健康づくり審議会 公募委員・応募用紙

ふりがな			性別	男 ・ 女
氏 名				
職 業		生年 月日	大正・昭和・平成 年 月 日生 (満 歳) ※H29.4.1 現在の年齢	
住 所	〒 ー			
連絡先電話番号・ 電子メールアドレス				
興味分野・テーマ				
略 歴 自己PR等				

※ 「自ら取り組む健康づくり 支えあう心でのばそう健康寿命」をテーマとした作文
(様式自由：800字程度)を併せて提出してください。